



Weekly 第41号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。今週号は2018（平成30）年1月15日（月）～2018年1月21日（日）まで1週間のニュースです。詳細は厚生労働省のHP等で確認してください。

■人生最終段階の医療指針を改訂へ 介護現場でも活用促す（1月17日）

厚労省の「人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会」は最終段階での医療の在り方を示すガイドライン（平成19年5月策定）の改訂案を了承した。改訂は今年3月。患者本人の意思決定を基本とし、難しい場合、家族や医療・介護スタッフらが繰り返し話し合っ方針を決め、文書に残すことを促す。欧米で普及している「アドバンス・ケア・プランニング」（ACP、結果よりプロセスを重視）の考えを採り入れた。同検討会の意識調査（速報値）によると、ACPを「実施している」と答えた介護職員は37%で、医師28%、看護師25%より高かった。

■報酬改定に合わせ運営等基準を改正 給付費分科会が答申（1月17日）

第157回介護給付費分科会（会長・田中滋慶応義塾大学名誉教授）は、4月1日の介護報酬改定に伴う、介護サービスの人員、設備及び運営等に関する基準改正案を了承し、同日、加藤勝信厚労相に答申した。昨年12月18日の同分科会の審議報告を受けた内容。特養関連では▽医療ニーズ対応の拡大と評価▽褥瘡発症防止を評価▽身体拘束禁止の適正強化一などが盛り込まれた。改定による新単位は次回分科会に提示する予定。

■運営基準改正の省令を公布 自治体は条例改正急ぐ（1月18日）

厚労省は介護サービスの基準改正に関する省令を公布した。4月1日施行。また同日、厚労省は都道府県や指定都市などに対し、介護事業者への周知徹底を要請した。これを受けて自治体は条例改正案提出の準備に入り、3月定例議会での成立を目指す。

■予算案や制度改正を確認 全国厚労関係部局長会議（1月18日）

厚労省は全国厚生労働関係部局長会議で都道府県などに対し、平成30年度の予算案などを説明した。介護関係は、福祉・介護人材確保対策（社会・援護局）、介護保険法等の一部改正、介護報酬改定、認知症施策（以上、老健局）などが中心。新規は▽自立支援・重度化に取り組む自治体インセンティブの創設▽共生型サービスの位置付け▽生活援助従事者研修の創設と地域医療介護総合確保基金の優先配分▽介護医療院の位置付けなど。